

京都市伏見区総合庁舎整備等事業
入札説明書等に関する正誤表

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	誤	正
1	入札説明書	24	別紙1	2	(1)	ウ	(ア)		割賦元本Aについては、「 <u>本件施設</u> 」の引渡し日の2営業日前の日の(以下略)	割賦元本Aについては、「 <u>本事業</u> 」の落札者決定の日の(以下略)
2	入札説明書	24	別紙1	2	(1)	ウ	(ア)		割賦元本Bについては、「 <u>現伏見区役所等</u> 」の除却日の2営業日前の日の(以下略)	割賦元本Bについては、「 <u>本事業</u> 」の落札者決定の日の(以下略)
3	入札説明書	25	別紙1	4	(1)	ア	(ア)		「 <u>本件施設</u> 」の引渡し日の2営業日前の日	「 <u>本事業</u> 」の落札者決定の日
4	入札説明書	25	別紙1	4	(1)	ア	(イ)		「 <u>現伏見区役所等</u> 」の除却日の2営業日前の日	「 <u>本事業</u> 」の落札者決定の日
5	仮契約書案(案)	15	第3	第2	第35条			4行目	(前略)乙が地中に及ぶ仮設工事を行ったことにより(以下略)【下線部削除】	(前略)乙が地中に及ぶ工事を行ったことにより(以下略)
6	仮契約書案(案)	28	第6		第73条	第5項			第5項を全て右欄記載の内容に訂正する。	甲は、第69条第1項又は第71条第2項の規定によりこの契約が解除された場合において、第3項の規定により甲又は甲の指定するものが維持管理業務の引継ぎを受けたときは、施設整備費部分の支払残額を解除前のスケジュールに従って乙に支払うとともに、第69条第3項又は第74条第4項の規定により損害額の総額を乙に対し支払うものとする。【下線部挿入】
7	仮契約書案(案)	45	別紙7	1	(1)	ウ	(ア)	第1段落	割賦元本Aについては、 <u>本件施設</u> の引渡し日の2営業日前の日の(以下略)	割賦元本Aについては、 <u>本事業</u> の落札者決定の日の(以下略)
8	仮契約書案(案)	45	別紙7	1	(1)	ウ	(ア)	第2段落	割賦元本Bについては、 <u>現伏見区役所等</u> の除却日の2営業日前の日の(以下略)	割賦元本Bについては、 <u>本事業</u> の落札者決定の日の(以下略)